

保育料等の新料金体系（R 1 1 0. 1～）

認定こども園 紫原幼稚園

認定区分・年齢	1号認定（満3歳児～5歳児）		2号認定（満3歳児～5歳児）		3号認定（0歳児～2歳児）		2歳児預かり
教育・保育時間帯	8：00～14：00		7：00～18：00		7：00～18：00		8：00～14：00
区分	1号認定	新2号認定	満3歳児	3歳児～5歳児	住民税非課税	課税対象	一時預かり
保育の必要の有無	保育の必要なし	保育の必要あり	保育の必要あり		保育の必要あり		保育の必要なし
保育料	無 償	無 償	応能負担 ※住民税非課税世帯は無償 ※多子世帯：就学前第3子は無償	無 償	無 償	応能負担 （所得に応じて鹿児島市が定める額を納入）	毎月20,000円
特定負担金 （実費徴収：給食代等）	毎月2,500円 ※多子世帯：長子小3以下、第3子は無償			毎月4,500円 ※住民税非課税世帯は無償 ※多子世帯：就学前第3子は無償			
預かり保育料	1回450円または月極7,500円	無償（3歳児～5歳児） ※満3歳児は住民税非課税世帯のみ無償（新3号認定）					1回450円または月極7,500円
延長保育料 18：00～19：00	1回300円または月極2,500円						
一時預かり料	午前(4時間)1,000円（9：00～13：00） 午後(4時間)1,000円（13：00～17：00） 1日(8時間)2,000円（8：00～16：00）						
バス料金	毎月1,500円（年2回前後期 9,000円ずつ）						

※ 3歳児と満3歳児の違い

3 歳 児：3歳に達する日以後の最初の4月1日～翌年3月31日までの子ども

満3歳児：3歳に達する日からその日以後の最初の3月31日までの子ども

※ 預かり保育料（1回450円）：平日（7：00～8：00、14：00～18：00）

土曜日・長期休暇（7：00～18：00）

※ 新2号認定・新3号認定は、新たに認定申請を行う必要があります。

※ 新2号認定の保育を必要とする事由：就労（1か月60時間以上）、疾病、傷害、妊娠、出産、介護、看護、就学、求職活動など